

本年度に新たに取組んだ事務事業総点検で、外部評価委員会に諮った11事業について実施しました。その結果、71人、延べ124件の貴重な意見が寄せられました。  
寄せられた意見と市の考え方は、ホームページで公表しています。ここでは、抜粋したものを掲載します。

## パブリックコメントの結果

市が政策の決定などを行う時にその案を示し、広く市民から意見や情報をいただく機会を設け、出された意見を考慮して意思決定を行うものです。平成17年度、共創・協働の観点から新たな取組みとして始めました。  
本年度は、行革関連のパブリックコメントのほか、食育や公立保育所の将来計画などに対するものも行いました。

## パブリックコメントとは？

パブリックコメント  
(意見募集)を行いました

### 事務事業総点検のパブリックコメントに対する意見と市の考え方 (抜粋)

対象・ポイント	意見等の概要	意見に対する津山市の考え方
<b>男女共同参画センター「さん・さん」の運営</b> ・登録団体等への使用料減免制度を見直し、他の施設との均衡を考えた使用料徴収を検討します	・アルネ・津山での購買意欲に関係するため、慎重な検討が必要なのではないかと	・政策的な施設設置を十分考慮し、登録団体使用料免除規定について、他施設との均衡を考え、慎重に検討していきます
<b>ごみ処理事業</b> ・ごみ収集業務の民間委託可能範囲を判断し、人員配置計画との整合を取りながら計画的に遂行します	・民間委託の対象事業とした理由は？また、受託業者が収集を放棄した場合は、どのような事態が発生するのか？  ・ゴミ減量化・分別啓発に寄与する「ふれあい収集」は直営だからできる取り組みである	・民間活力の導入は行政経営の健全化に有効な手段で、この業務は全国的に民間委託による実施事例が多くあります。また、ごみ収集業務は、法により市の責務で処理することとされており、民間に委託しても、収集の停滞など、市民の不安を招かないような運営に努めます  ・直営、民間委託の選択については、市民的視点に立ち①サービス②効率性③ごみ減量化④災害などの対応⑤リスクへの対応の確立など総合的に考慮し進めていきます
<b>市立図書館の運営</b> ・市立図書館はアルネ・津山に併設され、公立図書館として開館日数・時間やサービスメニューなど他都市と比べて高い水準となっています  ・多額な市費負担によってサービスが提供されており、重点施策として充実させるべきか、また、コストを考慮した公立図書館のサービス水準を再考するか、検討を必要とします  ・運営については民間活力の導入(指定管理者制度)を検討中ですが、早期の判断を要します	・図書館運営は収益性がなく、民間委託はサービス低下につながる ・現行のサービス水準と利用者との信頼関係を維持するため、行政責任で実施すべきだ  ・指定管理者はどのような企業が入るのか？また、見つかるのか？	・公立図書館の任務や役割を踏まえて、必要なサービスを提供し、利用者が安心して利用できるように、管理運営形態を検討します。併せて、開館日や時間など現行のサービス内容を総合的に見直し、公立図書館のあり方を検討します ・運営形態にかかわらず、利用者との信頼関係や事業の継続など、安定した図書館運営に努めます  ・運営形態については、現在検討中です。仮に指定管理者制度を導入する場合でも上記のような条件を満たす法人その他の団体を募集します

今後も継続して、しっかりと行革に取り組んでいきます。行革に対するご意見をお待ちしています。



問い合わせ先 行財政改革推進室 32-2028  
ホームページ <http://www.city.tsuyama.lg.jp/>

## 平成19年度 改訂版とは？

平成18年度に策定した実行計画(当初計画)をさらに進展・充実させるため、次の3つの取組みを行って改訂しました。



### 1 実行計画の見直し

当初計画の120項目をすべて見直し、目標値の上方修正や計画の前倒しなどを行いました。

### 2 職員からの提案募集

職員から行革に関する自発的な提案を募集し、改善と改革を意識付けるとともに、実現可能なものを計画に追加しました。

### 3 事務事業(市役所の仕事) 総点検の実施

市役所の個々の仕事(341事業)について、妥当性や必要性、民間委託の可能性など、根本的な点検を実施。さらに外部の専門家で構成された評価委員会の審査を受けて、今後の方向性を検討しました。その結果、122事業を、何らかの改善を必要とする事業と認定しました。

効果額	見直し前 約44.7億円	→	見直し後 約62.4億円 (約17.7億円増)
取り組み項目数	120項目	→	190項目

#### ●目標値の上方修正・計画の前倒しなど

- ・市税収納率の向上効果・・・11.1億円(見直し前の目標額7.4億円)
- ・普通財産(未利用地)の売却効果・・・2.4億円(同1.5億円)
- ・給与の削減効果・・・13.6億円(同2億円)
- ・広告収入事業・・・広報紙へ広告掲載。平成19年度前倒して実施
- ・公共施設の民間委託検討・・・検討結論時期の前倒し など26項目

#### ●新規項目の追加

- ・市民との協働推進(住民自治協議会方式によるまちづくり、公募提案型協働事業などの事業を行うため、組織的・体系的な仕組みづくりを進めます)
- ・審議会等付属機関の再編(似通った審議会や役目を終えた委員会などの統廃合を進めます)
- ・民間委託等の推進(指定管理者制度導入や業務委託の可能性などを検討します)
- ・収入増の取り組み(地図情報資産販売、施設使用料・受益者負担の見直し)
- ・日帰り旅費日当の廃止 など70項目

## 平成19年度見直しのポイント



### 独自方式で「自立型」への改革を

津山市行財政改革推進委員会会長

鳥越良光さん

(岡山商科大学大学院教授)



国や県へ依存している「依存型」から、どこにも依存しない「自立型」への切り替えのための改革こそが行革であると言えます。  
当然痛みを伴いますので、市民に見通しを示し、情報を提供し、声を聴き、理解を得て実行することが重要です。市民も市に依存するのではなく、地域のことは地域で考え、自立することが前提条件です。  
行革もどこかをまねたり、頼るのは依存型。民間活力を積極的に導入して、よそとは違う独自の津山方式を生み出し、苦境を乗り越えてほしいです。